

議員（古川 幸義）

皆さん、お早うございます。10番、古川 幸義でございます。

今回の質問は農業問題で、今年の3月、9月、12月と3回目になりますが、農業問題をなぜ私が繰り返すかと申しますと、我が国の食料自給率は、この中の質問の中にもありますが、約38%とカロリーベースで非常に低くて農業従事者は年々高齢化を進めております。去年申しましたが、農業従事者の平均年齢は70.5歳。ですから来年を迎えますと1歳を足して71.5歳ということでありませぬ。ますます高齢化が進んでいって、これから農業従事者がどんどん少なくなり、その影響としまして農産物の生産物がどんどん下がってくると。輸入に頼るとのこと。安易な点もありますが、輸入もこのように社会事情がどんどん変わっていく中で、輸入量が確保されるという保証はございません。したがって、新規就農者を育てていくということは、日本の未来にとってもとても大事なことだと思いますので、今回新規就農者の関係について質問を致します。

それでは、質問に入ります。新規就農者が抱える問題について質問致します。今年米の価格が急激に上昇し、小売業者の棚から米は姿を消す事が多く、消費者にとっては食に対する危機感を持った事でしょう。

メディアでは「令和の米騒動」としてニュースに大きく取り上げられ、話題となりました。

米は日本国民にとって主食であり、唯一自給出来る大事な食料でもあります。そこで我が国の食料自給率を調べてみますと令和4年度においてカロリーベース食料自給率は38%と低く、近年の小麦の収穫減少や魚介類の生産減少が影響されております。

ここで資料がございますが、昭和40年からカロリーベースがどんどん下がっていて、約38%と非常に低い状態でございます。日本の食料自給率は先進国の中でも低水準で、世界的順位で言うとカロリーベースで53位、生産額ベースは29位に位置しています。食料の安全保障の観点からみると日本の置かれている状況は正に危機的状況であります。

背景には生産者の高齢化が進み、後継者不足、近年の気候的条件、資材の高騰、原価率の上昇などの要因があり、離農の主たる原因となっております。対策として、後継者の育成と生産の拡大を重要な策の一つとして取り上げられています。

国や地方自治体では、新規就農者の支援やスマート農業や大型機械導入による省力化を推奨し支援を行っていますが、若い人が就農するには相当のリスクや将来展望が読めないのが現状ではないでしょうか。

新規就農者が抱える主な問題点は、資金、技術、販路、地域との関係性など多岐にわたり、これらが原因で新規就農者の離農率も高く、定着が難しい状況で

す。

新規就農者の現状として、新規就農者数は減少傾向であり、2023年の新規就農者は約43,460人で直近2年間で17%も減少しております。そして、離農率の高さは就農後数年以内に農業を辞める人も多く、担い手不足の一因となっております。若年層が中心だが非農家出身も多い中、新規就農者の年代は40代以下が74%、非農家出身者が87%を占めております。

新規就農者が直面する課題として、①資金面の負担、②技術・経験不足、③販路の確保、④地域社会との関係性、⑤労働環境の厳しさ、⑥政策支援の限界などが挙げられております。

新規就農者は資金、技術、販路、地域との関係性という4つの壁に直面しやすく、これが離農率の高さに繋がっています。日本農業全体の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加といった構造的課題にも背景があり、支援制度の充実や地域との連携強化が不可欠です。

そこで次の質問に入ります。1点目、新規就農者に対する資金の支援について対象、内容、条件、交付期間、書類審査等をお答え下さい。

産業課長（植松 肇）

お早うございます。古川議員の新規就農者に対する資金の支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

資金面の支援は、新規就農者育成総合対策として就農準備資金・経営開始資金が
ご
ざいます。

まず、就農準備資金については、県が認める研修機関、例えば、香川県立農業大学 校や県に登録する先進農家のもとで1年以上、こちらは時間数として概ね1,200時間以上となります。こちらの研修を受けることを条件に研修期間中に最長2年間、1年当たり150万円を上限に交付するものです。

交付要件は、前年の対象者と生計を一にする世帯全体の合計所得が600万円以下であることといった所得要件をはじめ、研修終了後1年以内に就農することに加え、就農予定時の年齢が49歳以下であることが要件となっています。

また、交付を受けた者は期間中に研修の状態を報告する必要があり、適切な研修を行っていない場合や研修を途中で中止した場合、研修終了後1年以内に就農しなかった場合、交付期間の1.5倍の期間継続して就農しなかった場合は、交付を受けた資金の全部又は一部を返還することとなります。

申請の際は、就農志望理由や研修後就農した際の生産から販売までの計画、その計画を達成するためにどのような研修を受けるかなどを記載した書類に加え、各種証明書を添付したものを併せて書類審査することになります。

次に経営開始資金は青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対し、

独立・自営就農時から最長で3年間、1年当たり150万円を上限に交付するものです。

交付要件は認定新規就農者であることをはじめ、前年の対象者と生計を一にする世帯全体の合計所得が600万円以下であるといった所得要件、独立・自営就農時の年齢が49歳以下であること。地域計画の目標地図に位置付けられている。若しくはその見込みがあること。又は農地中間管理機構から農地を借りていることが要件となっています。

先ほどの就農準備資金と同じく、交付を受けた者が交付期間中に離農した場合、又は交付期間終了後も交付期間と同期間以上に就農継続しなかった場合は、交付を受けた資金の全部又は一部を返還することとなります。

申請の際は、先ほど述べた青年等就農計画とともに各種証明書を添付したものを併せて書類審査することとなります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問ではなく意見と提案という形で述べさせていただきます。

まず、新規就農の準備金として1,200時間以上の研修とされていますが、農業大学、関係機関において学科と実習で一日約6時間としますと、実施日数は約200日、期間はだいたい9箇月以上を要すると思われます。その9箇月の間、準備金の条件としては年間150万ですから、月で割ると約12万5千円程度ですから、その金額では生活は非常に厳しい状況であると思われます。単身でしたら生活するのも出来なくはありませんが、非常に厳しい額であります。まして夫婦で子育て中においては、とても生活は出来ない状況でもあります。この様に認定農家の資格を取るための条件は厳しく、農家を目指し志してもハードルが高く、これでは農家で将来生計を立てようとする若い人は増えようにもありません。仕方なく離農してるのが現状ではないかと思われます。

現実、新規就農で働いている方の声を実際聴きますと、最初の準備期間では生活費が困り、毎月の生活費の借り入れや納入する機械の支払いと不安と焦りを感じたと述べられています。確かに初期投資に多額の資金も要りますし、借用した返済もありますから尋常ではない状況であると思われます。

先月、移住・定住で他県に研修に参りましたところ、どの県も新規農業従事者の5年後の離農が多く、なかなか定着しにくいという課題がございました。対策として有効な施策が見つからない状況であります。

国として助成額が決められておりますから、県も市町村では確かに助成に限界があります。助成プラス短期アルバイトの斡旋や行政から策として仕事などを提供していかなければならないと思ひます。

いずれにせよ、新規就農者を育て継続させるのには、市町県の相当の意気込み

がなければ、まるで絵にかいた餅のようで空腹を満たすことは出来ないのであります。

続きまして、2点目の技術指導や経験不足に対するサポートについてお聞きしたいと思います。

内容としては、スキル不足を補うサポート等、栽培方法の指導、就農相談体制の整備、また経営相談等お答え下さい。

産業課長（植松 肇）

古川議員の技術指導や経験不足に対するサポート等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

技術指導や経験不足に対するサポートについては、実際に就農する前から自身に合った就農形態や就農後に経営が成立するかどうかといったイメージを持ってもらうことが非常に重要であると考えています。

就農について具体的な相談を受けた場合、様々な機関から情報を持ち寄り、新規就農した際の標準的な経営指標を示すなど関係機関が連携し、就農に向けたサポートを行っているところです。

また、先ほど申し上げました就農準備資金・経営開始資金のいずれも交付期間中や交付終了後の研修や就農状況の確認を行う必要があることから、農業改良普及センターとの連携を基本としながら計画達成に向けた状況確認と指導を行っているところです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今の答弁に対しまして、これもまた再質問ではなく、意見として述べさせていただきます。答弁にあった農業普及センターやJAの営農指導では、基本を習得するにはとてもいい機会であり、基本の技術は習得出来ますが、実際、就農すると様々な設備の準備や土づくり、肥料設計、作付け時期、生育状況に併せた諸々の管理、予防作業に作物の生育状況を観察するノウハウが必要です。最近では、出荷前の盗難という事例もありますからセキュリティも必要となります。そこで、実際に各部門で就農している人のアドバイスが必要となります。是非、その様な詳細な専門知識を得る機会を与えてあげることも行政は可能と思われれます。是非、実施出来るよう課題として取り上げて頂きたいと思っております。

それでは、3点目の質問に入ります。販路の確保に対する支援について、生産物が安定的に売れるか、販路開拓など経営戦略は各自治体で異なりますが、地元香川、多度津町ではどうなのかお答え下さい。

産業課長（植松 肇）

古川議員の販路確保に対する支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町内農業者の販路の現状としましては、香川県農業協同組合等の共同流通事業者への出荷と産直に出品する自己販売が多くを占めているようです。

作目によっては価格だけではなく、新鮮さや生産者の顔が見える等の付加価値を全面的に打ち出し、個人でインターネットやイベントでの販売を行っている事例やある程度の収量が安定的に見込まれる場合は法人等と直接契約し、出荷する等の事例があると伺っています。

販売については生産者の判断に委ねられており、生産量や出荷のための設備と人員により、その選択肢が大きく異なることから、生産者の状況や意向に合わせて最適な販路が選択出来るよう、県内外での好事例等の収集と情報提供に引き続き、努めて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しましても再質問はなしで意見を述べさせていただきます。もし意見で思うところがあれば、仰って頂ければと思います。

まず、販路の確保についての支援です。農家にとっては、この販路というのが非常に大事で、まず大事に育てた生産物をいかに流通の形態に乗せるか。また、顧客が求めるニーズを的確に掴んで販売するか。農家の課題はいかに農業をして生活していくことってというのが一番重要かと思います。農家では子育てが出来ない、子どもを学校にやる事が出来ないっていう風な課題がたくさん残っております。そのことについて少し意見がありますので、述べさせていただきます。

答弁にありました「生産者の状況や意向に合わせて最適な販路が選択出来るよう、県内外での好事例等の収集と情報提供に引き続き、努めていきます」と答弁されましたが、現実是非常に厳しく、JA等の共同流通業者の出荷となりますと出荷時期、企画、製品種類、単価設定等それぞれの厳しい制約があり、また、一方では消費者の多様化されたニーズになかなか対応出来ず、就農者のアイデアや新たな商品開発もままならず、何かと悩む人が多いと聞いております。

当初の支援もJAだけではなく、多岐にわたる条件で構わないという選択肢をご一考下さい。例えば、各地方銀行などと提携して贈答品を送るとか、量販店でサービス品として農家のものを売るとか、商品と並行しながら売っていくという商品を売るときは色んな制約がございますが、その制約や規格に合わせたような売り方をすれば大丈夫かと思っておりますので、そこら辺は行政側として、ご一考を賜ればお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、インターネットやイベントでの販売も非常に課題があるようでございます。例えばInstagramに載せても閲覧が極めて少なく拡散されず、Instagramでの効果の演出も当然必要ですから、購買に結び付くには相当の工夫と

努力が必要となります。また、ネットで一時的に爆発的に販売されても販売が継続的に繋がっていく保障などは何処にもないのが現状です。また、法人と契約するにしても製品の完成度や魅力、詳しい市場リサーチ、契約に対する詳しい能力が必要となり、個人や少数集団では無理となります。このような難しい条件をサポートしなければ、販路確保に対する支援は出来ないと思っております。

行政で出来ることは、農産品が市場に目につくように宣伝や機会を与える事に積極的に行うことが大事と思っておりますので、考慮して頂くようお願い致します。

続きまして、次の質問に入らせて頂きます。

その前に課長、何か今のことに対してご意向が、もしあれば承りたいと思えます。もし、なければ結構です。

産業課長（植松 肇）

先ほど古川議員から様々なご意見を頂きました。我々としても官民学連携といった、いわゆる地方銀行との包括連携協定といった何かしらの形づくりが出来るようなものっていうのを目指していきたいとは考えております。地方銀行の力をもってして宣伝効果を高めて地産地消を進め、あるいは都会に向けて情報発信をしていくというのは非常に重要なことであると考えております。また、インターネット等を使った販売につきましては、若い世代については容易に行うことが出来ますが、従来、農業を担って頂いたベテラン農業者の方につきましては、なかなか難しいと認識はしております。しかしながらJA等を含めて関係機関と連携を深めながら、なるべく多岐にわたる販路の拡大を目指していこうと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

急な質問で大変申し訳ありませんでした。やはり販路というのは、若い人たちは農産品を買うときに、例えばイチゴとか果物とか、特殊な果物もありますよね。果物の品種改良をして他県にないような特性を持った果物が若い人たちには受ける場合がございますが、若い人たちの嗜好っていうのが、どんどん今時代が変わってくると同時に変化しております。また、若い人たちが情報を得る方法も新聞やテレビとか、そういうものから得るよりもインターネットで得る機会が多いと思います。ですから、非常に販路は活路はあるんですが、その手法というのが非常に難しいということになりますので、やはり官の方で指導出来るところは指導してあげてサポートしてあげるようお願いしたいと思えます。また、生産者も共に販路がどうやって導かれていくか、常に課題として日々考えていく必要がございますので、そういう風にしていければと思ってお

ります。

それでは、次の4点目の地域社会との関係性について質問させていただきます。

農地の確保や地元農家、住民との相互理解が必要で、農業で生活出来るのか不安要因などありますが、行政として新規就農者が地域社会と関係性を持つとはどのようにお考えでしょうか。ご答弁お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の地域社会との関係性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新規就農される方の多くは、技術やノウハウを持っている先輩農家の下で研修を受けて就農しており、栽培スキルだけでなく安定した収入を得るためのノウハウや先ほど申し上げた販路に関することについても指導助言を受けて実践をしております。

研修が終了した後も困り事を相談出来る個人的な関係性を保ち、相談をしている方も多くいらっしゃいます。また、県内の新規就農者の交流会や栽培等に関する研修会も開催されていることから、比較的年齢や経験年数の近い就農者同士の横の繋がりを生み出す機会にもなっているものと考えております。

特に、親や親族から農地を譲り受けずに一から農業を始める方にとっては、まず、先輩農家や志を同じくする者と繋がるのが地域社会と繋がる貴重な入り口になっていることから、関係機関と連携をし、交流会や研修会に関する情報提供を引き続き、行って参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

これも再質問ではなく、意見という形で述べさせていただきます。

新規就農者の地域社会との関係性についてですが、地元水利や団体との関係において、排水や給水における制約又は取り決め、古くからの行事参加などが新規就農参入者にとっては弊害の壁になる場合もあります。地元で溶け込むといったところも大事ではありますが、新規農業参入者に周囲の理解も必要となりますので、出来る限り関係者に協力を得るといった行政の働きかけも大事と思われま。これを行政側として、強くお願いしたいと思います。やはり人間関係、農業にする上においても軽トラックを停めて道を塞いだとか、農作業で水の大事な時に、今はもう米作りが終わったから水が要らないんだと水路を畳んでしまっは農作物を育てることにはかなりの弊害がございます。やはり地元の理解と水利組合や土地改良を含めて、そういうものの理解が必要だと思わすので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

5点目のスマート農業の推進について。新規就農者への実践的アドバイスはど

うなっているか。効率化と省人化は農業技術には必要ですが、行政としてバックアップ出来るのはどの程度ですかをお聞きしたいと思います。また、新規就農者はITリテラシーが必要ですが、支援はどのようになっているのかお伺い致します。

産業課長（植松 肇）

古川議員のスマート農業の推進についてのご質問に答弁をさせていただきます。

スマート農業の推進については議員もご指摘のとおり、新規就農者に限らず、農業従事者の高齢化や人口減少に伴う農業従事者の減少にとっても効率化と省力化を進めることは重要になってくるものと考えています。

現状、スマート農業に特化した助成制度はなく、通常の機械補助と同程度のものとなります。

国の令和6年度補正予算を活用し、県が実施したスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業があり、こちらの内容としては、補助率2分の1、上限1,500万円で、機器を導入する場合は3,000万円までが補助されますが、自己資金の調達などの理由で応募数が少ないという現状となっています。

町内でもドローンを導入した団体もありますが、操作出来る人員が不足しており、操作出来る人に作業が集中している状況の解消が必要との意見もありました。

このような町内の現状を踏まえるとデジタル技術の利活用が日常生活の中にある比較的年齢の若い世代が新規就農して頂けることは、作業に従事する人材の確保対策の一助になると想定されます。AI技術の発展も目覚ましいことから、これまで地域で培った先輩農家の知恵と若い新しい世代の技術が融合することにより、農業の未来を一変する「アグリトランスフォーメーション」となることを期待し、引き続き、情報収集に努めて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、これもまた再質問ではなく意見という形で述べさせていただきます。

スマート農業をする上の課題では非常に難しいです、解釈が。多岐にわたっているんなものがございまして、私も勉強不足で調べるにはなかなか苦労したんですが、スマート農業をする課題では、香川県では「圃場整備率」が39.2%。全国平均では67.5%が平均なんです。39.2%と言いますと、全国平均の半分しか出来ていない。この半分という数字は香川県の特性がございまして、香川県は本当に小さな面積の県でありますから、田んぼも一反前後の田ん

ぼが色んな形に変形して、「讃岐の三反百姓」とか、昔はもうちょっと違う表現があったんですけど、非常に狭くて3反とか4反しか米作が出来ないという状況でございました。他県に行きますと、この間、私、岩手に研修に行ったんですが、岩手の方は1枚の圃場が3haございました。3haあって、2人で農業をしているんですが、2人で10枚ということは30haなんです。これでもまだ足りない。まだ、どんどん他の高齢化になってくるからお願いされてっていう形で。国から、これは無人トラクターを使えば、そのまま使えばっていうのは大間違いで運用の方法はGPSを利用しますから、X軸とY軸のアンテナがありまして、並行したXYの座標とZの座標、高さです。水を入れると全部均等に平らになるという、こういう国の助成がありまして、今さっき課長が言われたように3,000万円とかという上限のものがああります。因みにそのトラクターお幾らですかと聞きますと1,000万円近くでございまして、非常に手が出ないっていうんですかね。ただ、大型で効率化しますと、やはり2名程度で30haは耕作が出来る。そういう状況でございました。ドローンも非常に効率が良いので肥料も農薬も全てドローンでやる。まさにスマート農業は、広大なそういう圃場を整備されたところの地形の条件に合わせてやっていくというのがスマート農業でありました。また、香川県のスマート農業は、圃場が小さいものですから、圃場が小さいながら課題は圃場を区画整理して、先ほど申しました39.2%、4割です。これを限りなく進めていって、大型機械で省力化を図るように進めていくことが大事かと思われまます。また、そのスマート農業と言いましても温度管理、水耕栽培ですと肥料のやる時期とか温度管理とか気象観測によって、ハウス内の温度調節とか圧力調整というのがございまして、そういうものを取り上げていくと非常に温室栽培は管理がしやすいと。温室栽培もイチゴ農家とかアスパラガスとか、香川県というところは非常に気候が温暖なところですから、台風とか風水害、非常に被害に遭いにくくて、気象条件はものすごく整っております。ですから、その方面でスマート農業を進めていけば、かなりの成果があると私は思いますので、そこを是非検討して就労者と一緒に共に考えていけば、活路は十分にあるのではないかと思います。

続きまして、最後の質問になりますが、もう一つ。ITリテラシーが必要ということ。これは農業就労者、新規就農者だけに限らず就農者に時間の空いたところでIT関係の講習会を開いてあげる。基本的なことよりも直に使える方法として課題を設けて、専門家の講習を開いて頂ければ、そのITリテラシーというところが、どんどん理解度が高まっていって、これもっとこういう風に見えるんだなという活路が見い出せられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の6点目の新規就農者の体験談等について、お聞きしたいと思

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

産業課長（植松 肇）

古川議員の新規就農者の体験談等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

個々の体験談については、お聞きしたお話の中には、師匠と仰ぐ先輩農家との繋がりや自身の就農を支えてくれる家族や仲間との絆についての体験を語って頂くことがあります。

一方で、資金面の問題が大きく、収入がうまく確保出来ていないなど、就農の厳しい現実が見え隠れしたお話を伺いすることもございます。

本町において、若い世代に魅力ある仕事として選んでもらえるような好事例が少しでも多く聞かれるよう、県や香川県農業協同組合などの関係機関と連携して取り組んで参りたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

先ほどの答弁について、また意見を述べさせていただきます。

やはり今までの新規就農で認定農家となりまして5年間を過ぎた後で、やはり先ほども言いましたけれど、離農する方が非常に多いんです。それは、やはり資金面で行き詰まったということで、やはり途中で離農していくという。その中で成功されてる方の中には、成功に導いていく施策とかそういうものがございまして、そういう交流会を先ほど行政側で行っているんだとお聞きしましたので、やはり新規就農者というのは技術も分からないし、ノウハウも分からないし、売り方も分からない。資金面でどうやってお金を借りてどうやって資金を調達していくのか。また機械の購入は非常に高く、1台500万円とか1,000万円近くの機械というのは非常に多くて、最初の資金投入する場合に非常に負担になります。これもシェアリングを行って共有化していくとかなりの負担額は減っております。やはり同じ集団ですと時期が同じになりますので、多品目で使っているところのトラクターや刈り取り機、コンバインとか色々ございます。そういうものを協議しながらシェアリングしていく機会っていうのは非常に大事だと思います。それによって、先行投資がすごく少なくて済みます。また、リースでお互いに借りれるようなことが出来れば、資金面、先行投資する金額も非常に下がってくるのではないかと思います。

最後に、ちょっとこれを見て頂きたいんですが。皆さん方もご存じだと思うんですけど、イソップ物語の「アリとキリギリス」です。このアリとキリギリスの対話には言葉が入っていないんですけど今の農業問題に対してセリフを入れるとすると、このアリさんは「食糧自給率が非常に少なく、これから日本どうやって生きていくの」ってしゃべっているんですが、このキリギリスはど

う答えてるかという「いや大丈夫だよ。輸入があるから安い輸入米が入ってくるし、穀物は入ってくるから大丈夫、大丈夫。何も問題もないですよ」と。今度、寒い冬空ですね。ギリギリがもう食べる物もありませんし、アリは温かい部屋で仲間たちと食料を分け合っております。このギリギリを今の農業の時勢に合わせますと、この日本が他の国に対して「もう少し食糧を分けしてもらえませんか。いやもう今は国内で作っておりませんから。自給率が30%を切ってしまうてんですよ」と。アリさんはどう答えてるかという「なぜ今まで食糧自給率が悪いと知っていながら、農業人口が減っていながら、なぜそういうことをしなかったの」と。ただこのアリさんはこのギリギリに食糧を渡してあげるかどうかは分かりません。逆に輸入の単価を吊り上げて法外な金額を言うてくるかも分かりませんし。また他の所では「一切海上輸送が出来なくて食糧は全然入ってこない。もう餓死してしまうよ」って。「そんなこと知ったことじゃないよ」ってアリは言うかも分かりません。こんなような農業が、日本の未来が、こんな風にならないように願っておりますので、議員もそれから行政もお互いに良いアイデアを出しながら、施策を進めていければと思っております。

町長さん、さっきから私も何か言いたいんだという顔がありますので。もしよろしければ一言。なければ結構です。

町長（丸尾 幸雄）

今の古川議員さんの色々ご質問とそれから私どもの植松課長からの答弁を聞いていて、やはり大事なこと、食糧自給率38%、このままでずっと継続している。今までこの自給率は上がっていない。何でこういう状態がずっと続いているのかという根本的な原因を究明して、そこからまず直さなきゃいけないんじゃないか、改革をしていかなきゃいけないんじゃないか。それを皆さん、よく分かってることではありますけども、なかなかそこに手をつけられない。国も県も、また農業団体の方々、お互いに連携協力しながらやっていかなければいけないこと。その問題点というのが、私は皆さん明確に分かっていると思っておりますけども、そこに手をつけられない現状、状況というのを変えていかなきゃいけないんじゃないかな。今、農業というのは、多度津町だけでなく国の基幹産業です。この基幹産業である農業を私どもも守りながら、そしてそこを発展していかなければいけない。そういうことが非常に大事なんだということを、今、古川議員さんのご説明をお聞きしながら、この問題点をいかにして解決していかなければいけないか。その覚悟も必要だと思っております。そういうことを考えながら、今、答弁をさせて頂いた植松課長の話とか、また古川議員さんのお話を聞きながら、そう感じましたので、古川議員さんの方から一言どうかと言われましたから、感想を述べさせて頂きました。有

難うございました。

議員（古川 幸義）

これにて、10番、古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。どうも有難うございました。